

令和2年4月7日

保護者 殿

江東区立東川小学校
江東区教育委員会

臨時休業中の学校の対応について

日頃より、本校の教育に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症への対応にともない、5月6日まで臨時休業といたします。臨時休業中につきましては、下記のとおり対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1 登校日について

予定していた登校日については、中止とします。

2 教科書等の配布について

臨時休業中の学習や生活の取り組み方についてのお便り及び教科書や副教材等の配布については、次のようにいたします。

4月 8日(水)【3・6年生】 9:00から12:00
13:00から16:00

4月 9日(木)【2・5年生】 9:00から12:00
13:00から16:00

4月 10日(金)【1・4年生・仲よし学級】 9:00から12:00
13:00から16:00

※資料が多いため、また、学級開きができていないため、原則として、お子様と保護者の同伴での来校をお願いします。

※大きめの袋の持参をお願いします。

※兄弟関係により、学年指定日でなくともご来校いただき、配布物をお渡しします。
ただし、その際には、配布の確認をとるため、必ず担任へお声がけください。

3 一斉連絡メール登録について

一斉メールご登録へのご協力ありがとうございました。引き続きメールの配信内容の確認をよろしくをお願いします。

4 休業中の基本的な生活習慣にかかる指導について

- (1) 休業にあたっては、十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心掛け、深夜に及ぶスマートフォン等の使用は避けるようにしてください。
- (2) 感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下で体操、ジョギング、散歩、縄跳び等の適度な運動を心掛けるようにしてください。
- (3) 不要不急の外出は行わず自宅等で過ごし、新型コロナウイルス感染の拡大を防

止するための臨時休業であるため、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

- (4) 学校から配布される「スケジュール表」等を活用し、規則正しい生活、計画的な学習を進めるようにしてください。

5 児童の居場所の確保について

(1) 江東きっずクラブ

きっずクラブについては、A、B登録ともに休止とします。ただし、小学校1年生から3年生までの児童で、保護者の就労（医療従事者等）により、自宅での生活が困難なご家庭においては、各きっずクラブにご相談ください。

(2) 特別支援学級（知的障害等）の児童

特別支援学級（知的障害等）の児童について、自宅での生活を基本とします。ただし、やむを得ない事情がある場合、保護者が各小学校に相談の上、各学校の学級にて受け入れます。支援は、特別支援学級の担当教員が行います。

6 休業中の教育活動について

臨時休業中はこれまでの学習の復習や学校からの指示に基づいた自宅学習を進めてください。教科書や副教材（ドリル・ワークテスト等）、プリント類が配布されましたら、これらを活用した学習にご協力ください。

7 ご家庭における児童の健康管理

- (1) 毎日2回（朝・夜）、検温と風邪症状等の確認をし、「健康観察シート」に記録してください。
- (2) 児童に発熱や風邪等の症状*がみられた場合、自宅で休養させてください。
*37.5℃以上または平熱より明らかに高い体温、風邪症状、だるさ、息苦しさ等
- (3) 教材等の配布日に登校する際には、マスクや代用品の着用をお願いします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症と診断または濃厚接触者に特定された場合は、学校にご連絡ください。

8 その他

- (1) 感染拡大等、状況の変化により、対応の変更等があった場合は、学校のホームページ、一斉メール等で御案内する予定です。
- (2) 各ご家庭におかれましても、手洗い、咳エチケット等を徹底し、感染症予防に努めていただきますよう、お願いいたします。

〔問い合わせ先〕

江東区立東川小学校
副校長 瀧本 仁巳
電話（3631）5508